

備忘雜抄

保傳 松山塚先生集錄
中白問答
加納五郎左馬門行狀
近代諸將武邊實錄板書

特別
15
1649
1

特
3419
1959



保傳

杉山先生集錄

中白問答

加納五右衛門

氏法持武編實錄拔書

雜集

保傳

殷為天子三十餘世而周受之周為天子三十餘世而秦受之秦為天子二世而亡人性非甚相遠也何也古之王者殷周之君有道之長也而秦無道之暴也其故可知也古之王者太子初生固奉以禮使士負之有司有甫端冕見之南郊見于天也過廟則下過廂則趨孝子之道也故自為赤子時而教固已行矣昔者周成王幼在襁褓之中召公為太保周公為太傅太公為太師保其身軀傳之德義師道之教訓此三職也於是為置三少皆上大夫也少保少傅少



師是與天子並居者也。故孩提有識，三公三少固明
孝仁禮義，以直習之。迨去邪人，不使見惡行，於是皆
選天下之端士，孝悌博聞，行直術者，以衛翼之。使其
太子居處出入，故天子初生而見正事，同正言行，正
道左右前後皆正人也。習其正人居之，不能無正，猶
生長於育，不能不育，語也。習其不正人居之，不能無
不正，猶生長於惡地，不能不惡，言也。故擇其所嗜，必
先受業，乃得嘗之。擇其所樂，必先有習，乃得為之。孔
子曰：少成若天性，習貫如自然。是殷周之所以長有
道也。及太子少長，知好色，則入于學。二者所學之宮

也。學禮曰：帝入東學，上親而貴仁，則親疏有序而恩
相及矣。帝入南學，上齒而貴信，則長幼有善而民不
誣矣。帝入西學，上賢而貴德，則聖智在位而功不遺
矣。帝入北學，上貴而尊爵，則貴賤有等而下不踰矣。
帝入大學，承師問道，追習而考於太傅，一罰其不
則而匡其不及，則德教長而道得矣。此五學者，既成
於上，則百姓黎民化輯於下。學成而就，是殷周所以
長有道也。及太子既冠成人，免於保傅之嚴，則有
司過之史，有徹膳之宰。太子有過，史必書之，史之義
不得書則死。而宰收其膳，宰之義不得收膳則死。放

其有進善之辨有誅謗之木有敢諫之鼓瞽史誦詩
工誦箴諫大夫進謀士傳民語習其智長故切而不
愧化其多成故中道若性也殷周之所以長五道也
三代之禮天子春朝朝日秋暮夕月所以明有敬也
春秋入學坐國老執醬而親饋之所以明有孝也行
以實和步中采蒿擬中肆夏所以明有度也其於禽
獸也見其生不忍其死聞其聲不害其肉故遠庖厨
所以長恩且明有仁也食以禮撤以樂失度則史書
之工誦之三么進而諫之宰夫減其膳是天子不得
為非也明堂之位曰為仁而好學多聞而道吹天子

疑則同應而不究者謂之道之者道天子以道者也
常立於前是周公也誠立而敢斷輔善而相戒者謂
之輔之者輔天下之意者也常立於左是太公也擇
廉而切直匡過而諫邪者謂之拂之者拂天子之過
也常立於右是召公也博同疆記捷祐而善對者謂
之承之者承天子之遺忘者也常立於後是史佚也
故成王中立聽朝則四聖雜之是以慮無失計而奉
無過事殷周之所以長久者以史輔翼天子有缺具
也及秦而不然其所以非貴群讓也所上者告訐也
因非貴禮義也所上者刑罰也故趙盾傳胡亥而教

之殺所習者非斬割人則夷人之三族也故今日即位明日射人忠諫者謂之訕諤保為之計者謂之妖言也視殺人若艾草管然豈胡亥之性惡哉其所以習道之者非其理故也鄙諺曰不習為吏而視已事又曰前車覆而後車戒夫殷周之所以長久者其已事可知也然而不誅後者是不怯聖智也孝之至絕者其軌迹可見也然而不避是後車也覆也夫存存之故而亂之機其要在是夫天下之命繫於太子太子之善在於強論教與選左右夫心未慚而先論教則化易成也夫用於道術知我之指則教之切也若

其服習積貫則左右而已矣夫胡越之人生而同聲嗜慾不異及其長而成俗也舉教譁而不能相通行有雖死而不相為者則教習也臣故曰選左右強論教最急夫教得而左右正則太子正矣太子正而天下安矣書曰一人有慶兆民賴之其時務也新書

中白同左

寛政二年中山大弼之愛親卿正親町大弼之公以
御右兩御下向之号老中方と同左都左四度子之相
清川田之度目字中子之中山大弼之殿老中方と同
左之御子晴之君友子之由老子記也

老中方波中

京都子之ハ号辨之殿子之園東を遊卒子之右左様
有る御五斗の根子相字之世不審子之右ハ以越中右殿
波中ハハ

中山殿左

園東を遊卒は法立斗斗とて由波申の心 老布方
言葉と持て其証據法立斗斗とて波申の心

中山後

證據法立斗斗在許去年中より 昔彌之後度々園東
一初定證仰おれ其園東にてめめりて予に成其返延延
りて付其其新當もを付急て予 昔彌之心を付其
催證證及 心も一在園東より 初迄予仰上年来
弗延引之復は法乃由心ありて其の復と相波申の心付
元来 昔彌之復の 法孝心も心も付さるる心
此予も是近の 由心法入用し内にて波申の心相

清い予も新當唐予は波能度 心も予付園東の心
宿證證及笑の初相わくし心成と高里小路大細之政
房一初回波仰おれ予も是近の 法心も重しや
る心も予是近の予も予と相知る予も予と遊卒は
思ふ心つ宿證證及おの予も波申の心も あり予
とて則 昔彌之復波申の心 論言の趣一通園東
へ波申下の心も予も可相情の心処畢竟園東を波
重い予の復故右許し予近の 度々 初定おる心も予
とて右許 趣意の趣とて 園東を遊卒は波 心も
予の心 予予し其身も予の心と云其法家臣の

此返るる出来ぬ後在り由

正親町殿より向付りし不承候由是ハ父一様公
此致示して此後関東より向付不承易き事にて
上様より根家の林方関東一様不知り波の故にて
ハ天子より向付りし自刃引取可成下共自分
の名清くせんて 國家に忠ありてハ忠臣ハ之
在りし事行りし自刃引取可成候事あり候
取由被取候事候由
右向候し常ハ事申して申上候下り平伏申候
致し由候し申上候事候由

此御事ハ先判りし而平伏申候事候下り此ハ
決断申し申上候事候由此ハ心より候事候由

申上候事候由

此家ハ被改申渡され候事候下り此ハ
決断申し 朝廷に有し候事候下り此ハ
断りし唱り候事候下り此ハ此中申上候事候由
此ハ其御定事候下り此ハ此中申上候事候由
此ハ此中申上候事候下り此ハ此中申上候事候由
此ハ此中申上候事候下り此ハ此中申上候事候由
此ハ此中申上候事候下り此ハ此中申上候事候由
此ハ此中申上候事候下り此ハ此中申上候事候由
此ハ此中申上候事候下り此ハ此中申上候事候由
此ハ此中申上候事候下り此ハ此中申上候事候由
此ハ此中申上候事候下り此ハ此中申上候事候由

此中申上候事候下り此ハ此中申上候事候由

由中山版三教子拔野の歩人日移りて若中打号
賞多福中自由上

中白問若不知何人所祀是日田允見者鬼字隱語以共
事觸忌諱故只名其姓今詳其書蓋當時府中親目
擊其事者所祀否則有得如所之細乎是蓋侯爵也
夫近世王道廢屋極矣此一序是為王室吐氣為中
山公精忠雄辨古所謂使四方不府君命者耶然猶不
免冤誣者事勢之然也謂之何雖時與之抗
對而讐敵相視者猶嘆其拔野之才則人心是亦之

公有不可得而摩滅者為噫書中所云字号若欲子
除院宮為大上天皇之事也予當時聞之於幕府社
右之人云

望持向翁氏題

くのみきしとて

一先手由比正雪橋を若狭ををいれ何とぞ其家は掃
除けまは出や交とせ若狭をわらもは身おまの役並
て吾等たらの不同ちのよし言え又お徳の上の役も取
り振子と云 仰出若狭をハ何卒お痛な存念をえま
せ徳たらのを役して吾等たらのお徳ありしに吾等たら
の曰は無用と云ふ然に返すをいふるをたらの云若狭
ちぬを命上 是あお痛の上めわると云世時吾等たら
ち振切方つらさるちちち 我おやあつち若狭
ちいさるちあつちおは家、軍情者ことち出は掃陣
切をせや若かりは用はあつち何とぞあつちあつち
つとあつちあつちと若狭、急交通い振子とつち

二付子あ若狭ちち中通いいれはちい 其御正雪橋友
を起し 是恨人かち金銀を後とちハ他お持はは内切
りてちちちちちて他あははあをちち恨人を因ち
る 其手ハ若あ、ま、て恨人を手神の内ちちを
て出 ち後、ち、後ハ快極の云正雪代あ、ち相はち
のちは同ちち代、ち持、對し 一代のはちちなるとの
ちのよし

一或手にちちては振舞止し 討救せ兵庫はは威勢は比有
ちをちちちちち 兵庫はちちちちのそは屏風を立
るを吾等たらのけさやちを何者ちち退けさると又立
らるちちちちち 柳ちちちのねえのちちち屏風を何者ち
ちちちちち退ちる兵庫はちを立又もとの松、ちち

只殊外かきりきり今のお士ハ刃をく揃らと云ふまう
たりのそをす主祝し今の名を呼て云た頼とやさる
ハ社者もは奇なり結構なるあは痛愛をもち持事を
ての南言をさく一尤昔乱世のお士の作法と今うお士大
平の今とハ平あさるく一今付た南にとて信はあさる
公家侍加ハ一様ハあさるく一上のははと
お武士の武さハ一ち武さあり地き痛とんよまごの
らまはち一戦ちりて武二をあらさるくつやるふハ
何さすをまの武方とまはれ然あをたつ不集の
尺て天ありやん今然に三ハあれまう一まこと主祝
え介返あま不缺口を開て何と云
一粟山自為曰 南極陰持衣 作山 味色何さすとも

五子たり子信すされハ後子やれあさるく一まか
くお毎友と思ふさるくお頼無事と云
一か御大陽也未平武さるく一や一 時平はわか信お飲
の由告めある者く兎角のさるく物書を呼て杖を
書やらる内家老人を呼て云平武さるくはわか信お飲
る一あま書一まきさるくは信ぬらと一まさられとも返
あま一おさるく一又めなりまづも信まぬらと一是
の武さるくをとまらる付先台す頼あまは今はれ杖
を書らるく一とさるく一尋者のらるく一ハめら斗り多
言あるく一天性の明快大なるさるく一信の世の半は
子信るく一
一老く平自書と後ハ天を主我のさるくまらるく一

たよりあると云は然然とてその徳らるる
あり然とも人の慕ひしもの言ふ教るさし人は
れり仁孝の徳きぬありと君子し仁孝志を食を
日のひま道に歎仰し此仁孝に於て古と論徳も
あり此老人平世の志也と云

一大崎山人語曰或る老人見神小しは扇相女園と
あり破れしを指しりれし山入重て又神りれし
時其時其時其時粉川園の奇事なるを云つり老人
れを返して曰はし神の園余りん其まに中神持来
り今よりよきをはつりぬと云りりれ老人
請れおし寄書なる園後りいりてよりこゆる又云
大崎氏見神なりしは老人又其の破れ園をつり

いりし内神といをあるし者先交進る園のみなり
り成と尋らるるを習の者二三のはり入るてひるもの
つありれいまるんてハ何方れまぬしと云れらぬ
又あり園をつりりるると云りるは物あり物ありを
とありれぬるると云り

一五寺たりの若年の比敷馬と云し時 南流流棟母は
と云しは五十日斗合おとらるるも眠りるあり尤
帯をもとあり平結と云しは其勤振舞あり其
神 公のは自らと云しは其立と云しと云し
一堀部依きの大板傳の武切を甲立才を重し時牧堂兵
庫堀部をよく五月廿四日大坂寺よりは法了り信
後諸士列せし中より兵庫に云作りるを云し武切を

水戸様はあまうりしと云い後は世にありはやくと仰り
あり 南無院様はさう話もいさし中にと話さきてん
も正まらふ物もいなり

一 朝比奈おたらの下宿の向ふあり松倒に役あたらう
密子松の根を切せまぬ例れいとの瓦すまに對する老
人長坂角は交れと来其處を歩むれに其理のるまに地
な松の木倒れいりあたらうあみてあまうりしと世上の
河林子い老人ハ根子とあたらう長坂角は尋るん
よと云りい付役兵衛老人の傍れを来あたらうりあ
根子とを 伴成我と尋るれハ老人兎角の持膝ある其
盤の下れ有足をぬきとらんと云てあをのけりあぬら
るしお役は驚きし次のるれを来 上のる下にて

斗のる いらぬるをさあまよ口ときめせ迷已
くさつと云

一 老人安あわさしと云絶てなぬ 袂ハ先途のあまうり平太
夫門弟を屋を思望するにいりあうりしと云元日早朝
あまのりしと云後は依れまぬ 尋る者お大夫指さす
おは尋るいぬきしおと人太あむのあまのい
子後いぬきしと云あたらうおの代えりていぬきしと云 凡
あまのいぬきしと云は自分中へ 誓詞をいりしと云
さうと云はあ老人をいぬきしと云は自分中へ 誓詞をいりしと云
恥とならぬおまうりしと云は自分中へ 誓詞をいりしと云
は方の上をうりしと云は自分中へ 誓詞をいりしと云
人一人のふりしを知のあ絶てあたらうりしと云は自分中へ 誓詞をいりしと云

子と玄信はのち中なつて大板陣廻理布をてんせよ
の七持徳に及ぶなり。斯の役は人祈ふあそびの味
毛利はあしむ。玄中りゆれハ安飯氏死す女扶入んと
奥徳治の字武とん景と共子と存子の公金のあふ
出さやびはれを扶さや由 老人の志をいあ飯氏
急な能を玄改らる。後世の護と云つて

一 牡丹盛りの分ち大崎氏を松清みて玄素の時麻子
掛物あつて、あつて村上興兵衛之片ハ大崎氏は把
走とんくし 掛物あつて、と云老人云 誠子はハ
去年去申干の時あけ登るが存子と云、牡丹の
花盛も散り大れと云、之ハ去膳をハ自力子と云
らる存る、後事をとも自力さくらぬ、物子拘り

あつて、旧板をハまら、と云、と云、物も束あつて
掛物あつて、足指さる、物をあら、対ハ、さ子を、と云

一 を玄信入信て日今時のあれ人元、
あつて、玄合を、役習の信、玄信、
立あつて、上のは、
有能、
のこ、
ま、
る、
之、

一 傳り、美身の、お、木根、を、
お、め、や、と

一 大石六太夫 徳程老人 園ヶ系は存の時岐阜加納子も手柄五右
の物神を自方子方して御るを母家中よりをとりし
京よりも手柄五右 此後とる六太夫云ふ必何方子も
云ふとる可此と云作七六太夫鶴五存あり世後六太夫
ありのころ二付母家を立退り申との後之老人曰立退
申なら此方人山口ありと人ハ世中言まるとありは
云ふとる可

一 三捕長が中症あり二三日の中子終らる老人云ふを
つ書後其あるは相く此命女ありや故ありよあり
はありて大ありは女病の外はあり法士云く此病の外
云ふ感あり

一 加納子たる山布なる女了は小町京子立指條その中向

たの対道者さやるは情なるは氏ねありとる
ある京ハ加納氏也してなるんは依之世とかのあり
人女子云ふをいひて二日還る致す或身還るの中者
らうの言をあるはあけたり此序とてなるんあり加納
氏ハ世を化ありハ世ありしやと云ふとて三日三夜
床をたぬはありとて云ふとて云ふ今了
付と云

一 近木安子云新は預めれそは城火より五時時其目
更けたり方り担の者子字をとりぬれぬとるは五と
後初若途申ぬる先事 ~~○~~ ありあ痛申る云ふ老人の
云ふ云代物者一敷の代はぬく申は教えらるるなれ
後と御申るも此んつれと云くは改易と御申る

付日板を習ひまぬ陶方は是を収事し斜ある元
就亦老成を集名に城を亦其丹後方内通五目を
交りし後を彼處に於て子、陶方告あらる全軍
を其時分丹後休息の爲山口、陽、孫、元就
自軍より内通指足化より状を認め山口、久、町、馬
番奪の全軍、上元就自軍より亦其丹後方より
密管之全軍愈念て丹後を誅伐相其後全軍と
お發烟と云交り元就一我陶方敗軍大お云り
甲斐者討死全軍大憤りて重て大軍を催、推意
ま元就了後ある陶大軍を陸地を徑草津廿日市

ハ元掛ハ軍地ハ所ハ便有、孫ハ要塞とハ極尾ハ極
ハ中ハ利を以んる種、又歳多、陶元後ハ大事
と云ハ皆悔を、上入病陣ハ云ハ空船之是
を火あるハ攻立ハ字、船の敵百万五ハ船をけれハを
か、其陣ハを糧をけれハ全軍や多けり、不可叶
何と云陶を字、誘出さ、了後、失陶ハ年未送
眼深き、已斐物人、新里右を、云、船の浦の城、
筑、陶を招、爲、相之、物ハ、仍、一、軍、評、定、一、之、陶
大軍、ま、之、を、襲、其、り、之、草、津、廿、日、市、寄、来、し、之、並
て、は、才、子、年、立、あ、れ、ハ、陶、大、軍、と、云、り、切、捨、ん、事、必、定、之、若

多摩川に傍る之を就城之時に其のめりなりして
草津廿日市等より一里五坂に弘中三河守此
方内通の事ありて定て草津廿日市等招き
て之を討て定て之を座敷に実つけし古傳に
弘中三河守の全妻是を信し其の信を
弘中三河守の末裔にいつて由原めく草
津廿日市等招き討けぬに全妻不用弘中か之就
之を合て草津廿日市に出張せよと云と執心一ツ日比
みくみゆき已斐新里古く多摩川をゆり免角
多摩川より一里弘治元年十月廿八日多摩川に渡り四方

数を西に死す時其東を引廻し東に大勢を食堂
等の前大弘を掛まはるに陸より徑を廻り前并
基大神大里堂^前の味前塔^山に蟻捕中麻葉
師又其公琳^志も元持し小浦の故を改めし或る艘
廿日市の方張を元就後詰を結し之を就けり夜の合我
十死一生極め吉田の故を打立て草津に傳ぬに其勢
僅に三子石人の吉之義^義能あり後者天竺隆^隆を以
勇取也ある三河橋^橋も香川帯刀か勢を合て四子
余草津を打立て三河推て地味を火立の浦を合て十
月廿九日之軍令を仰て云推前前後を不子なり

三乃より兵の多少を人らるるをうぬと云々廿九日ハ
火立浦ニ陣取らる地味方の神主晦日鈴島ニ来り
後日舟船なる儀法之之就は神主を侍入化立
淨衣立鳥子云々有り字路後日陶か兵は数人
出向ぬ子神主之就方の振子みりとも向神主なる
公草律廿日市陶及未掛り以て之就律利可るを
は偽り後日孩奴毛利志誠亡有り云々之就火立浦
ニ云我かあきぬま今明の中子草律引ぬる情状
こゝに神主取陶方弥由行代之就密子軍法を云
日組五なる混甲云々側方の神の前を惜しむ云々大

布の時前多窮のめ方の前を通字路の町口向て但
側方の神の町口と三里云々八日暮り推入可一組去る
熱心の郷人云々余之就娘子隆之大物云々弘公崎
云々より奥院休堂鐘味云々序子切る西ノ殿を感子鶴
雲子侍を立山云々の柄を結付郷人云々人子も炬云々
突持云々ある鐘をとお回して云々火を立鉄炮を打
立関をよくし一組去り之春ニ去る船取艘を云々付し
後日舟船掛ま陶か船を焼立後日公可取々と
是令を云々ありの曙ニ熱軍編みらる草律引ぬる
人夫の荷下人云々行列を不机云々令草律掛して可る

若し銅の雨風は吹つたら元就は宵火立捕這
角立し其用するは百分の獨を糧を拵り塔鐘
の上を射ししは日暮ま及之就候と下りては今
より可候各事し船中へ朱紙をり皆書付を以
船を往せし人をもと又し一舟を焚事し其の之
物り舟の挑灯を目的とせよと下りて西の刻に火
立捕地の由を喜かしお昔は火大なる火波天
候雷電山を音暗あま候海危と云せし小舟系
之船ハ以舟を帆を其候其の刻に云はりし言は
の西枚捕較捕は各序皆陸より一舟を一艘も子残

火立捕は疾し士卒に必死を示りし陣上りて元就ハ
陶方人付是百座隊を呼出己か影を今日大利
をぬきし言はり引出するハ之物か謀ありし中や
海中沈りけり隆之ハ軍兵或る余ハ人夫多し付
弘山島に上りて但林森を十八町之地崎伸移西の舟
手缺島を島お合カして之就にかりし言前掛
多し陶の番船切丸圍を揚ん隆之ハ父之就は手じ
て粟尾掃部西司右京毒の十分をらり同候たり舟
係りし子多しと云之進之就に子も同走傳に進
定戸附家福系越後守後詰とて続たり吉川之妻

也例危る打より此口を押寄り小早川隆景は能く天
晴何有れおする余海上の搦手、勿く一夜の國を揚
弘山の山木をの楢、結分多る炬子余の人夫二つ炬
を以て燃立大なるを扱ひけり國を揚ん陶か軍勢
周章強て云今に防戦隆景の手へ悔ふを押寄るを
並る陶り毎を燒立皆存へ打て上り之就頼布きて
さる之切て掛ら殺味方のさけふ音山梅の管懐り大
地は打返さるを換る之就り兵系俾升福系懐を敵
田中村三戸二宅四玉ホ先掛り陶か傳を地角の
數百人討死吉川の之東定戸隆景福系貞俊忠良

口お入指り多室ぬめの前へ控居たり終り陶
の大軍を地角にかけたるを陶か三浦越中守或る
余騎入指りかたりする小早川隆景三戸余騎より
懐居越中守と隆景と一當換を合越中を突ゆを
内敵内羽元下合へ越中守首を楯下討多りさる
は越中守軍兵は西へふ控切掛り火花を撒我分
隆景より三戸升刑部四石井次郎内友大元山縣助
四戸討死る毒川大京七十余騎控換を入三浦守傳
を突角を陶か弘中三戸守周中務三戸余より吉
川の之妻を切り包りしを之妻下合へ引包大羽三河

郎一我にお原七福るの西村、引物之就五圍にて使を
其後の大友宗麟きより由屋才義長を後継し、
命助なるをより、返りき一子に即ち中
宗麟返事、義長と足利を頼むる義長事人之
就ゆり、任仕領略所持の瓢箪の奉入大内義隆
に義長手取り、あ是を味を給りてある中
等、玄中越之就刻彼瓢箪の奉入を義長に
請ぬ大友、きり、同月七日、大内義長陶一門志、
打果し、此瓢箪の奉入、大内を後、いを公方東
山慈照院義政公、味道具より、其後領略是を所持

是夫、大内義隆手取り、義長より、義長之就
ぬ、大友、きり、天正十五年、大友義統、秀名々
なり、秀公、味、秘就、後、味、手取り、上校、幸孫、玄下息
輝、大弼、忠、孫、と、五十年の月、是を、所持、吉所持の
年、長之、長を、上校、瓢瓢箪、を奉、上校、忠孫、漸之、の
秘、長持、と、公才、較、と、公才、公か、賀利、長、玄下
利、長、遊之、の秘、又公、才、上り、を紀、伊利、宣、心、隠持
、孫、心、ら、の、時、公才、味、手、つ、り、玄下、今、紀、命、と、あり、と、り
秘、希代、の、形、多り、

一 弘治越中、忠興の赤臣、松井依俊、き、名、新、母、介、大

一 井中を来たる濃の暮程の故きし秀名多の軍を
くわ共吐一の砂知少の子息左京座を立て何処へ行
少時して歸る事案以外に軍物積の事立と五左京
中の用ふたし子孫多しと云ふ事案程にて小便立交
ハ何とて唐友にて小便の多さぬる中中りより武その
史入唐友をよしと云ふ事案程にて何とて唐友の面目を
云

一 可思才物ハ三限之の志毎を指物さる故毎の才物
と云唐友の五し対若老に集り年若き時何とて之の
考り老てハ多成りこる猛り若年ハ遠人云才物

老人をれハ三事と云てハ多と云若軍ハ中ハ何と
別の者より是る弱くしてふり計と云才物吐て夫も人
によろしと云事ハ神老年ハ甲冑之杖を帯
馬そのなる若軍子ハ越事ハ少年ハ愛を
信ハ常ハ赤ハ大権現の得々ハ死ヤハ行りし果
六月廿四才を撃め物具ハ七刀を持たんハ腰を掛
ちかハ息物ハ造云て唐友の才物云ハ木の眼
葬り石塔の銘ハ尾ハ羽栗都任人可思才物吉長と云
多と云也徒来ハ五ハ下るをさるハ才物老子
竹内久方ハ云之の者ありしつりハ才物老子

でけりしとて子金銭の時才丸園白赤の次は子金
敷守の時才丸を赤赤の味なりとめよと日つけもの
こりして赤赤を福赤の味なりと七石まで抱いた丸
三百五十石を家老久右衛門にきかせ

一長篠合戦の時信長は方く申あり一人生捕赤裸にて純
墨子の下帯し多し信長は後一唯者ありは名
り多しハ切後さそと空に彼者あり之ハ久松守り
任人多田久光と名乗信長子と味打し是ハ伯父の死
時葬の場にて火車を切ると之の者あり但美濃尾張
の若い者あり其語代同をいふハ可成る侍百餘つれ

り襦をいぬとて其の死後赤赤五斗の襦をとり
し之不取と云作せり高寺に玄作付侍連の襦を
とくと其不取の丹後入りらるる高寺に彼久光の首
持集り襦をととせりハ其後七柄の襦を奪え四五之実
殺ぬぬ敷ぬぬハ信長はあり多し

一上杉謙信家老小栗丹後守上陸奥將越後小栗守
越の守之大刻の者之指物に白練二幅を大五寸の長四寸
にして六寸袖の縫蟻を黒書えらるる謙信答へ少少
る事りしと五丹後守曰大抵大く角ハ教可、能く之の
事之余人の三幅四幅ハ常より小四寸ハ能く之り

ハ教へしき事ありと云々丹後権伝逝去の後三平兼
虎之季孫之足牙家督事禰季虎公春日山の故より
之を北より布城を季孫鉄炮を亦多るぬたきらに
一里斗の館の城退了是をすて官領上杉憲政も丹
後中の館の城一を丹後守則坂田の城ハ教をて春
日山の城と並多る愛宕江をみんまはし春口の舟
より下りしハ是を云えんハ季孫子計りて帰聲上條
の城上杉弥重了義集後多氏ア又号入菴を愛宕山之麓此
を了了りて愛宕江を指し季虎ハ云えん天正六年
二月ハ聖年二月と云え合越後中二つにぬて動乱

坂平の城ハ愛宕山の麓云れハ季孫方より大事ありて
毎度館の城も丹後守より宿番をせん或は彌重了
義同と云え馬後多千分りて多人愛宕山の麓の城ハ坂
平の城の百せやと云ふに相伝ある也明坂平の城ハ具
是の上へ傳友の少袖履云々一甲入る云え是の事
多る者唯一後多出い館の城の方へ越了一高子の者に是を
尺ハ北条丹後之天のとて起り合い討んて丹後守
の名人云え云ゆてを通らるを二高子に伏るる萩向起り
合んハ丹後大の眼を尺ハ推来ありと云い名を通ら
萩向退りて二枚突丹後事ハセらるる坂館の城あり

門外の馬場にて馬二匹通し入皆、山城の上より
藤白の旗を掲げし、大井田監物持成と介
旗をふる、骨引血分多し、相残多事、之を待たれ、
馬を八責多し、云々相習、強多し、家老毛兼占、
石坂占、七寸五寸、監物、四寸、物出、七寸
也、之を多し、八、殿の城、三味、其、七寸
五寸、多し、信の殿、其、八、信、
小栗丹後、比、朝、手、戻、り、の、死、去、云、相、
信、後、多し、丹、後、果、し、の、強、多し、生、子、
殿の城、其、八、殿、之、八、信、丹、後、云、
信、子、

上杉憲政、三子、宗虎、信、阿、堀、殿、
強、多し、退、を、是、を、天、正、七、年、三、月、十、八、日、
虎、幼、孫、憲、政、の、對、五、十、六、年、三、月、十、八、日、
居士、中、也、一、子、宗、虎、子、息、乃、丸、之、九、
を、同、た、一、は、母、の、子、孫、婦、之、は、以、の、宗、勝、
信、信、答、文、の、事、可、い、命、を、助、け、よ、
を、宗、孫、向、の、宗、孫、子、子、り、
政、を、討、宗、虎、の、因、り、
手、入、る、是、を、能、多、宗、公、
後、主、馬、と、口、一、越、

丸家康云越後の本多伸彦を名新田守馬槍を
て幸勝越後を名せり之の者山より仕て小川
赤原を名之と云作傳二万五千石越後赤原川の城を
七味丸と云

一後友又之甫政取之為如水の赤原後友孫赤原次郎
子之めあ豊美の西に在りて日愧の城に於て
玄成のおめ法吉の桂光諸方より後浩は長政は
与平と名を名法吉諸方を討た茅山、豊原、
廣原、陣を名一鬼木掃部より赤果大丸の城を名
お諸玘仲友田氏中尾守を赤果大福を名を攻む

國中往む城井名城井強き了一人不任其勇男別強練
と名を名如きあり堅了長政を城井を攻さるれり
天正十七年八月廿日長政手勢斗え城井仕掛散
仕原漸中侍に在り如大水怒て之後以外を名
長政迷惑し誓拂い寺、引込に在り供けり軍
皆誓拂い通塞せん然るに又赤原の城をより掃きり寺
より城を出る軍あり赤原明に在りて又赤原
く笑へ凡てより赤原の軍の智く軍に在りて赤原を
より赤原の城の長きと云らる言ふ赤原如水は
て守長政を救ふと云又赤原五里原を名赤原

柘城井名の合戦長政人殺大南一と出ん長政は
将向三季の鞍介と入る後方から又を奪ひ
討の首一つ取れ通ん長政又討へ何く通る返
しと實の子又を奪返し何とて馬を換引取ぬるか
根の留る人敷う何とぬものまればと云後通南
長政の言ハ大勢もして九か一の名馬を捨置取
首和泉守討り私りて石味除くといふ已りてこの也
弟は長政曰何と云其る招ふ者も成りしと云換
除後和泉守り討いしに招ふ根はぬよ大馬こ
中こ五人七人より獲し以和泉守りつる子計ぬ

駒を片に切て持取りい皆字之尤女仕方欲念之
馬を教ふるを奪りの御探し御をぬきりて感と

一長政ハ又を奪と主従をうりあをを争ひた其を
孩の故士卒と御を生るるや也 栗心侍後吉井上因
里向る能ちと是を悔長政の曰如の三味生り討い忠之長
息を先子出ると大勢の威を可お事之今ハ如水を
故布存字をさる 又之を討死するに不苦と五世後
長政家老物取よを集め長政名代に旗をとる人数を
可お考ハ後まてのよを玄信者おある日味宗まてハ強
弱ハ一足量と云人其内何事をも治置る大ぬあ

可化者ハ後友又ニ馬ヤンハ言。藩ヤン畜れらる。大虎
味傳。其ノ言ハ拙者切テウリヤ。中ニ難儀ハ其
又ニ馬ヤン知ケル。ケル時ハ諸人ニ秀アヤハ。ケル
又ニ馬ヤンハ。中ニ長政ハ後友ヲ其ニ云ハ。故ニ興ニ
ニ産ヲ云々。ナリ。

一 大野ノ人ヲ事シ。妙成事ナリ。カサ大納言。来又タリ
ナリ。金澤ノ城ヲ築。其時越中。西ニ依リ。内ヲ介シ。云々。
故ニ合五。越中。本野ノ城ヲ。利家。攻。其時。筑。本。千
町。年。リ。其。侍。ラ。ル。然。ル。ニ。利家。先。手。助。軍。一。ノ。城。ノ。門。ハ
下。ノ。田。中。ト。二。町。年。リ。爾。々。ノ。城。ハ。多。ク。其。所。出。テ。先。利家。ノ

孩ハ。お。大。角。ノ。事。ハ。先。手。ノ。時。孫。ヲ。傳。リ。其。ハ。也
可。返。答。ナ。リ。云々。如。某。誰。ト。ハ。云。云。武。者。ハ
人。助。軍。ノ。内。ハ。返。一。ハ。カ。サ。大。納。言。ト。ナ。リ。返。一。故。ヲ
城。堀。込。道。ノ。少。時。一。先。手。ノ。名。モ。其。ノ。羽。織。ノ。使。当。事。切
ニ。ナ。リ。先。手。ノ。押。進。ラ。ル。事。ハ。お。も。り。返。一。孫。ヤ。ハ。其。時。を
其。利家。相。傳。リ。返。一。多。ク。同。族。ノ。使。当。事。ノ。云。山。崎。孫。兵
一。馬。ノ。返。一。旗。ヲ。入。レ。ト。ナ。リ。利家。大。將。ト。シ。テ。云。一
と。ナリ。

一 尚。主。水。入。テ。宗。左。ハ。因。テ。事。味。傳。ノ。時。お。坂。ノ。外。持。禮。記。傳。書
ニ。味。傳。テ。一。万。石。其。是。明。智。送。外。ノ。時。大。坂。ノ。外。御。同。信。卿。ノ。書。

を承るる之を以て久本守の陽表の名を以て或は歌
山の城普請の時上向守左大名を引つらむ材の木御
羽織こするまゆり舟の柄火役分限手巾の袴巻一
石の上こし下ちり若輩の云為料は大名之二万石の寄
居物を味抱ひと嘲り幸長は守左の底少やと手紙に
士物仕のふりて女万事家中にて何角と批あたる族
をいぬゆきこりけ云やるまに大事の役勤くれと
と云中守左謹謹て此振指血を付味無を報かき
とて思わら守中又笑へ守左おれの服指血を付
と上向守左の血も猫の血りと嘲り女後大坂味傳と桂井

みへ上向守左一番旗陣の山縣三了左のを組付はる守長
此守長後三了在馬守長守長代り守長守長言と云と詞わら者き

一 糸向大隅守のへえの怪は半一と云若輩の手柄言名と
大別の名なりと思岩柳のあき泉か桂井の銭を食ると
の軍印持るた一程味傳但る中へ付く桂井は守左
さや小助の嘴に粟多ちめ一皮之江戸味無語石垣長
最守り糸向おきり之石垣守左守左の味無語
味無語の時味無語をい何と云はる味無語味無語
畏れ味無語の十の支持り傳りらへて守左守左
味無語守左の味無語の物にて是卵を手にしよと守左味無語

請女親連を云下座より駈け大隅吉土井大炊守
家来早川時五郎らに命じ方々を味馬おれ此に二毛の
馬外尺の河にぬり根の味馬に味馬暫く根に祈
祈員大炊所より命じを云下

一歳并赤物もおれ天正十五年三月赤物吉公の儀
味動産崎味玄俊に搦手の大和無羽赤長近和
黄門赤物の方にて崎味義弘の家之足才二万余
其後府内今日向條へをり薩人引所を照して入
字坂村部のある故を丸巻改弦子附坂五十四女
内耳川を越え根白の云ふ此を攝子部善祥坊

木下平大夫赤井新中守也房隠居中福系左馬介一
等五子あり陳虎崎味出張の口を押し四月十七日の銅崎
味義弘を使えり云云坂に籠りし士卒味助云下坂
を以て後可なり之は以て中町阻る大和赤物坂中
自是味返りすりて使者を疾く善祥坊崎味
使者の根子にて夜討すまをりてさとり入る人山に
味木を切せ陳の首を斬り言幅三言のわし堀を堀女
存に彼木木え柵を振自才も士卒も物具にて作り
けり其外外守の老以出陣しめ家来其女実刻義
弘等六子にて根白の陣に押寄らぬてふ掛は故に善祥坊

八十二卒を定むる走り向ひ槍を合しる様と名をせむの
名田中九助其子亮六西友半亮三向村三幸右方り二番
様へ移る際には南条劫を由縁井福子の諸將を命を
擧げ防戦義弘の兄弟別におく手つりし長刀提先を
て改を擧げ平向伊集監右木のさき面より振振様へ
天也を響き改戦しる戸一程のくを阻て防戦し
臨陣よりさし相に付りし蟻ののしかる様へ後百あり
又改戦善祥坊時より能くおの程をゆり相をゆり
上へ押倒さ相に付りし蟻の内の兵は相の下へ押付り
と死せる者八百余之富戸一程内の相へ引籠り臨陣より

兵は相を後り時方の死人を越内相を改破らに扱ひて
十分の朝へ改戦及後儀に大なる秀長五千町を阻
て若狭ひしり三交斗りて身川の端を推しなり若狭が
け田をたて唯今富戸一程を改戦しるくもり再り
を後り後詰せし馬を以てお入ん後友たから尉馬を飛
下り秀長の馬の口をさりり今義弘り富戸を彼長輝の
跡におかり口を不交遊銃字とこそ中へと諫むい友
秀作後者の子富斗引りし川を越擧げ手合根白の兵手
合をいさるる力を合せしる虎も自身の御玉先より
義弘強くしり防戦しよに置る如水は長政秀長の

を引返さるるを以て是より手前戸斗るんを以て先村上を
たつときし根白を子へりけ付口今大右大納之殿
六万にて助なり候ふ呼しやらるる疾子の内よりと懸念
少くも如水又子より身引を乞懐に備懐者利あり井上
周村也先存之儀又之儀毛利但馬衣笠因幡外
郎表石大井上周村也へ候し義弘傳りかゝる者
長同羽向七のち子余騎にて同耳引を懐し槍を
入根白利をねん出お我し此射山早川隆幸ハ之を阻
て陣をりら根白の急心を以て三子余にて身引の端
と相する者長是を以て今引を懐めんと存る諸

將同のり子化めり可きと夜合五隆幸笑れる者家老井上
伯耆浦之部秀七の馬の急出治候はりの死ありて是
二同村のりは方直りまにては二正におく人の由れありて
味お候りまじしよりいし子候りよとせぬと秀七長尾殿を
助をり可き者故伯耆山急りし馬におき引を懐し
隆幸の旗ををり義弘の旗を切んとする者義弘
の勢治候りしに今もみ止て討死する者其外七万余を討
しり根白の圍を以て引退在りて火をりけ引死
隆幸如の秀七、使をきし義弘二子六子味才ハ
ハ方々及山百銃炮二子扱はりて大右の峯をかきこり付

き送り大軍を以て追討して義弘を打たせ麻呂等の
付た可化と勢の中上りれぬ八尾坂固く陳止しり義
弘既に入らるる言城賊部は落城せしり麻呂
島松に推し義弘は越後守の肥後の八代に陳れ
り日食の事をし是れ麻呂の引ぬる隆平夫を大
隅共後お入るる時降参し 籠撃振りしり六月十
八日松島の情多に於て秀吉公大石大納言殿を根
白表にて何と義弘を打倒しし退口を付り義
弘の首を乞ふ事し 案の内之と未後立方形をりし
秀長守りしと八尾坂蜂伏に才と玄合付、八尾坂

り是國にて多りし事しりしと八尾坂のり
御所を云々上は政易なる善祥村は感状を
其外も未後又未後及たる海あり
一上校字林未降、不登の御家中の士卒を降参
永井吉元の青木邦家、越後守の秀康に云々
此吉元の之木家康公未後代之小回系降の後走り
浦生志の母と云々氏に死す後上校志先ん大石
大石之奥河福修と云々吉元の只之騎斥候と云々
曾痛
生之佐之其内名政守の伏兵六人起り今之包吉元
四人打たれし追散らるる柄あり 善祥村三河

長祿三言名古世討右の指をみ切太刀を云後
多をも外の敵奪て其行を二可秘て追討其敵
を討て又言名し太刀を云其病古世討右の大括換
後と云其一人其病を云馬こくこれの中は地也
一軍切もろころぬ人之後は道存と云味換本は道
さ味換本行立作付此道存越を味換本軍人
上可保も一國其世神護本軍人敵軍の軍入をもら
秘秘せしを云世の世より後一打破は道存怒りて
松のせん彼女迷惑して我鏡夢の内は五倍子を食る
在をみ切一其代に賈後小堀吉以書彼在をみ切

子を未稱る一て度物の有付に極ん別永井有衝
是後公方味道具にちるお又道存上京する討軍人を
一不秋展張の表お方、立寄る荷物の軍人に扱ふと云
夜舟に子松名吉なるあり合てみぬれ、其世彼軍
合にり刀に存さしりの刀とさし、あく尺高は存
高はるん大きに駕さふと云在方彼代りのさ心刀を
秘付に入京急する板食伸かるも、其世彼さ心刀を
ためし、この刀をあるらる、常の刀に能く研るら
云は刀の味換の中は又味り松なる、其し大きぬ物り
ぬり、不切りてあると云おためし、その五人の死に

と云光秀世傳一乃の人敷て西面立の武士也云々
信長公を誅目いといふ事いを交刻に立四五日午時
にて信長を安とて東討大馬介八幡守に討り信長
公を討つを了ん光秀公二年を免卷故介信忠を信
強しんる為故使を立たす介に事いす事い中きん
大馬介使へ句心眼を怒し大音上り信長公を討
たると天下皆教有りし事い今もい後後あり
大馬介討り討戦て代と後傷を立る事い其書を札
し故を信たりと事い大敵つける事い後五つ其書を
討つ事い事い返す事い勇才蒼ぬ者いなりなり

と有り

一光秀信長結父子を東討事其に小司代を東移中地子
錢を免し祠堂金を南祿寺五十大僧と妙心寺に寄るを
後中の代事を固くねお其後向安土を以て殿守の寺堂
を札討し坂布の城納城代大馬介を討し事い
同十三日午後にて秀吉と一戦総軍のい其後栗柄を
玄討大馬介八幡守上京をすい之秀吉といふこと十四日
馳知んと越すといふ山崎の事をすい其後坂入事い
我ら事子を討殺し切後其
栗柄を北大將を括り行時秀吉先手場事い事い大將の討

これに二つ出合ぬを我大馬介打取開水、赤入唐崎の二松と目アテ
をよかや唐崎、一木松のまゝ馬の息合飼休息と、退き四五
町、唐崎馬のひると打取つさよ、坂本の坂、かけ入町中、十五堂あり
其前に馬より下り半程、曲りて切テ堂の格子、結付残札、明智
何事と今押さす、坂一馬之下書付取を、結付其より坂入、出上
の坂を、あつし、不動園行、太刀二國、後の刀葉研、藤原の隔、其
すうし、の有衝、の御、あつ、釜、餅、つ、コノ水、サレ、唐崎の墨、跡、等、
唐崎の夜、を、包、女、の、犬、の、伸、ニ、テ、結、付、殿、守、の、武、者、走、り、持、出、寄、
手、申、候、了、旨、竹、に、我、コ、ツ、亡、候、天下の重宝、マテ、城、川、之、子、無、
念、存、在、目、録、を、懐、懐、し、を、ハ、お、守、の、武、者、走、り、を、上、云、ぬ、依、り

此より、雲子、き、ら、先、在、松、永、評、じ、ら、多、門、坂、て、平、郷、の、釜、打、破、り、の、各
あり、の、は、り、人、感、し、り、其、後、常、に、え、ら、墨、徳、の、具、足、羽、織、の、谷、の、甲、金
子、百、兩、持、了、大、馬、介、小、姓、に、お、せ、西、お、ち、き、ら、と、ち、り、後、寛、永、三、年、に
あり、羽、織、の、先、い、て、二、の、甲、ハ、彼、古、の、且、那、中、坂、ち、り、孫、中、作、を、の、申、請
候、の、持、奉、松、野、大、學、子、に、候、り、大、學、に、後、紀、伊、殿、家、中、守、大、久、
造、保、合、孝、宣、是、を、ホ、テ、子、お、せ、馬、ハ、十、五、堂、ニ、テ、名、馬、と、り、て、あ、ら、
は、る、料、に、被、取、と、云、い、
一、度、故、た、ら、ハ、大、岡、村、禰、代、後、禰、の、を、飲、ま、ら、ぬ、孝、根、白、
一、罪、五、故、味、改、易、天下、未、接、や、南、系、氏、政、身、之、言、又、筆、
務、家、猶、子、依、る、久、た、ら、日、原、立、了、り、遠、浪、五、依、る、晴、之

紀河にけ入新の怯令を神ひ内西三國丁峠豊坂三城
を指秀吉公に指付後南内長野の馬帽子形の城を
籠るに手強き合我りしや秀吉公に攻落され是より
山田宗茂を救ふ同宗茂城にて休る旨に才金輝の称
名を二五しを秀吉公に言ふ休る旨に才伯又務志の離
存するに叔手楯付と之より子叶同宗茂を入新り使根を
降るにや一其志大夫夫之亥早四時をこ入るに八分を翻
し降来は一秀吉を父とて言ふに言作之久長り二言
多子石才降るに二万石を下浦生氏に与力に才付後味頼
むに言ふ此是を度取すに味教榮向とて味教を言ふ

秀吉公は少少の度取言まらるに旧切也一其言に味省免
頼るに利髪襟衣にて秀吉真の味動度の在節畑中
に此在秀吉協分り味言に味後あぬに之と大
切ま何者味取重て内決しとれ味取るのより一其
是年味改易の度取に之とれ味取るに秀吉公味取を
せり休る旨に才り山田宗茂に言ふに味取るに極る
度取の夫取之子細に言ふ救免を欲し味外に限る
在は言同宗茂命の多かり陰の味公化にこそ九
有の味言言矢を言民政に言ふ一其言以後の化取
言神取の之とれ味取り言引快也信安重之の味取

手習さや之とてふて氏政人叔未未其内之輝亮を
朱人質を留めし角盛下りてありを止らむなり

一後友又平の先前懐小懸故を長政公賜り一多石依り
息隠ゆきを長政改易古隠ゆきを八攝津木村隠
居て所定の死就り者二人を討多す五町なり其方
二首を枯出板に片桐市に奉付候ふて名をつて名
まはる市に人を付て病をたせ其は米平儀者を持せき
し由穿人と云ふに少少め形に今日の由振りてを
振ひに他礼を中しきと隠ゆき出合由打看八由志の故
仍戴儀儀子に他て任へしと事欠る中し米を以て

明言する市に直ぐたつる形も前名ま市に堺の由まで
家を借事なるあり合力して隠し父又米の子の行儀
もあつたは年月より由知立り抗に候中しと候ひ
長政三合点又之由不足と云ひて交二男又市に純小姓を
長政親直事之小敷上子ぬ板或時情多祇園の社に就みり
日吉大夫親の後友又市十七才彼故の少敷を云中し付
又市に抗事君の又ハ傳尊の故の付ハ板子猿栗の故
ニありと云十三里隔る父り方くあり密に尋ね合は
又之由大に憤りありと云来る事此上六方降んとい少度
の故使を立し事ありと云長政家を立降由あり

明の宣撫使の時亡魂鬼神をぬき天より黒雲をよみ
大に四方余命の奴系をて蹴殺さし就夫柘栲を以て
火をくもる小男の名を忘ゆるしと云伝旅葉陽秀
女系、菅丞相の命、小野の天神、中上、秀吉
すゑそれ、女系丞相さく赤念を通し、雷にぬき
世男の我輩丸の塘ろとくち若くは原に何り興を
之、いよし

一 秀吉公朝鮮を去るの妙朝鮮はた不及云おのり
余命を改手く世命の大王をたぬそれ、天を中
地手くたき之あり、代柘栲案とく、味子き五牛改馬頭

鬼やをぬ放云ぬ信玉の弥陀丸高麗大王を、日本味礼
をさせん、之、信玉、世後言、津味改入ハケを四ケ改
い、人、教、少、い、難、計、カ、劣、を、中、上、秀、吉、公、ハ、家、存、公
利、方、お、も、は、相、決、云、ぬ、ハ、京、大、坂、の、者、護、の、十、万、ハ
西の程、固く名護、在、陣、十、万、ハ、者、以、云、き、つ、り、を、り、兵
味、人、教、も、是、と、決、合、格、を、り、秀、吉、公、つ、ら、り、と、云、云、示
る、吉、の、戒、り、柘、く、て、日、本、の、少、女、を、生、れ、是、初、と、云、く、ら、ん
云、云、を、人、教、も、是、く、て、子、を、ぬ、き、り、之、念、を、お、ど、と、は、相
を、す、ら、り、と、味、子、を、入、て、人、ハ、世、大、膽、を、改、し、云、を、振
云、云、ん

一家存公は味あきつる代に不忠中あるは亂理極まり大御
之元龜元年七月 家存公の上村共中川市妙
味使共一して越後通信の玄作許誓許味あつて味
入魂可きもの又之世時 家存公味方より大御者桂
村也おち家次松平たんと大夫直平石川日向家
之通信の書状今之桂村家三三と有りめ女の命目
國ヶ系陣の張本と云ふと系孫を味家之と云ふ也又甲
別伝玄味息女賢性臨味目人の時味上川るは下り玄
い又今川義之討死の時辰河桶狭田亦亦桂を味應
雖も味通の時いつい味下る玄めよ一八平の時公十の身

上之駿府に玄め桂村義之の好聲に玄めぬて義之の一字
を味しらひ元信より後之元存と申はんは在ぬと云
家存公味あはぬと申之味聲聞て刑了叔永の味娘後
三三の返りより空傳より信を并置申る公也信
昌味あはぬは母堂之又出たるとより味被義除しと云
一之兼陣南方つ合戦を付はて大明の李め松三万騎
こゝすあつと小早川隆景二万の合戦に元李め松ハ吳惟忠
張世尊等十万余にて山海園を中略録候を返り 銅舞入
小西掃部大御にて大村新八松浦刑アハ佐々宗對る也
ホ二万の身にて指籠り平壤城を攻破西を退て銅舞の身

を名へ推せん銅舞人地加て世万騎之太友義統も調山
城五引字也一は山早川八開城府車り若る五里
を阻其百大何五世付里向長政久る目侍後秀色也鳥
と襄陽五少西妹友は城止隆系八開城府をみる
大綱世方を引請一我して可果と足踏歩りるを世大
お侍中納言赤家石向交坊向長盛大谷吉隆公飛
脚を以り若る引取大何百匹り強後化りる台
は表、法るこの然と事越一は隆系八赤後阿の神公
阿網のちる一歳五十八死に不惜大何世万と金灰討死
せり老後の心出はふこの可待請と不動也大谷

刑ア只一騎にて本も其後妹ら底勇士の雪山に徳討死
事無中二より一連五城のり赤軍を立侍妹身也之先手
之快死を若る守り可然云隆系伝後一何討死先
手八某征戸請五大谷請今也中身白川の城五長政
のは吉中き子一引入り告る八軍り秀色は行長義持
統同た三川を伐り五城引入隆系一紐八不存五一故都
又南大門の外碧蹄城傳五五五同月廿六日大何
三万騎あつ内三川を伐り都表推詰は世叔のり香八隆
系お白五花宗茂也家老十時傳たら五る余三時
お早し出る大何李如松大軍こまるとり合五知死

敬し引ぬを大明常近掛しり十時傳たるは合五る余
子孫討死雜人四入立仰へ此名を告ぐん立花右近隆宗
并毛利之康秀包了摘筑紫告知隆宗ら王城に
を傳ふ秀家三軍有り候し追こ南方の口、此或ん夜
おぬるこ途こ懐こ大明李如松大軍を去りし里
斗留を以こ三より今掛一軍もく其時龍口湖の張
ちるのみ子先二重余度り物も亦を立寄り先小皆旗
こ中事小都引新防を以て年を懸しこ中
三軍より并秀家と大敵と融合戦の多るのみ若し引新防
おぬこ一と立花眼を怒りし太刀三手をもつけ大音

上ヶヶ神の大軍こ龍城しりこつ叶危し角いあれ融合戦
可死と事し決たお支傳を立生つて小隆宗並其の給未
あ隆宗を極りら傳を立死つる先傳の栗丸甲軍大お
こ村上陣に野崎掃部こ字の先八井上んが之傳大お
こ依世石んち吉之大夫大輔三子三當ハ隆宗旗本一万こ
六傳立花右とく久る未秀包毛利之康六子ハ奇を以て
隆宗の右の方三町斗引陣へ傳ふ其日の合戦大花を
告い栗丸井上を押すを立花控旗を入毒廿松り旗
本を突崩しりハ隆宗正面をかこりけり大郎世万也改
軍首教三万ハ余隆宗並討死は討立花右を甲付首

と申付らるる味入のまぬを拵山城を以て伺しり利家
則風呂を以てし 孫子慶次場かろく入てぬ初能 弟を
利家裸にぬ之 孫子冷水之利家驚き其徒者の
かたを呼せり 孫子慶次ハ彼松風ハおま行方ふをぬ
利家怒り天下を以てぬ 孫子 國東の海下利家
勝、まをて出多り利家を怪り 既をそり 穀物既
ひよつと之を名を以て長袖なり 二幅袖の 一は幸勝ハ
目見たる幸勝居侍ハ初めの初まり 諸軍人新米多し
山道及ナトニ 國東浪人首供養三度しより者有
女外痛生家軍人甚多し 或は志賀典興ハ果生ハ名懐き

甲のる 殿様は留依りぬ 林泉も款をとりてのちハ
有し 長きより 夜之慶次さうハ我さうん 云々慶次を立
引袂せし 林泉もけり 夜の葉山小生 一は初の後言
の傳言を即時にけり 寸女ハをさし居持ぬおけ化老成 一は
唱亦を 孫子中ハ此是之客飯の縁 碁盤あり 慶次見て
碁のゆ 一は寸女ゆて 引礼ハ碁のゆ 一は番打人 一は慶
次さうハ仕ら之 履けり 鼻果ハ一はあつる 笑拵け
碁をゆ 一は寸女のゆ 一は寸女ハ味得未の事なり 一は私鼻
一は寸女ハ味あつて 一は寸女 林泉もハ得未の事なり 一は寸女の
身より人を痛くハめり 一は寸女 慶次ハ一は面白し 一は寸女の

某亦数年生れず朱柄の救はれり新米ノ慶辰持たん事
遺恨にら我亦こゝ未だに廿十ノ慶辰にやれと云存付可
下と色し申す直江山城古蹟に小内之を以てあるめり
双方括也名依之慶辰に改め朱柄は之を何處に守依
負水きこし未だ五ノ慶辰長五年九月廿九日京上陣押川にて
右五人思ふも朱柄にて核合やしと云國々原味傳と上校
系勝百方石を云上世万名の米状、不知家中大方障出ん
慶辰に未だ之の若陣此を京上の校に云名天下にす七
石にて抱ふと云人お多し慶辰に云未だ天下に系勝の
石の指ア陣ノ京國ノ原口上方及こぬと多便を求降米

しん立三ノ事、情乃あはれ之此を云、其事ハ之之又
家本公味語代京を代と又若く夫を主ハるつ之と越事あつ
扱つ度野の扱つ扱つ幸勝の外ハ云一國ノ系にて味方奴
亡しぬい少ノ弱事を云、一云の隆米を云、翌五年四
月とひると合我やられしと云、大別の方お、系勝を
重ハ上子、五ノ系勝家を云、子息厚心大弼忠勝
代と長命、米保にて病死

一、福島正から城亡の時、東忠公、大軍を括向、福島の母後
孫城、女討、信、欠、信、若、若、母、後、歎、曰、人、女、
守、の、孫、女、孫、計、と、云、村、上、老、を、ら、か、ら、く、と、笑、て、天、下、を

引請何とて合我の成海者ハ多の通りくは村上の様
名代に未だ存の百とい切腹行ハ主君の外中より
役立ぬ侍とい足持とい皆一なるに立寄てぬ
未だ存をい母ありある一くハのウセ中夜と云母後
理に法んと云

保傳

渡堂杉山先生集録

全



